

平成26年度大山町教育委員会の事務の管理及  
び執行の状況の点検・評価について（報告）

平成27年8月

大山町教育委員会

## 1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、毎年、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなりました。

教育委員会が実施した重点施策、主要事業について、自ら点検・評価を行い、その結果を公表することは、的確に政策立案を行うとともに、町民に対する説明責任を果たす上で重要なことです。

このような観点から、平成26年度事務事業の重点施策について点検・評価を行いましたので報告します。

## 2 点検・評価の対象及び方法

点検・評価を実施するにあたって、保育所の保育活動、学校の教育活動等を含めた大山町における教育活動全般にわたって広く点検・評価することも考えられますが、すでに学校においては学校評価の取組がなされ、自己評価のみではなく、保護者や地域の有識者による学校関係者評価も取組が進められていること等もふまえ、教育委員会が直接所管する事業の重点事項に絞って点検・評価を実施することとしました。

点検・評価の方法については、各重点事項の成果と課題を明らかにしながら自己評価を行いました。

## 3 点検・評価の項目

番号	施策	担当課
1	開かれた教育行政の推進	幼児・学校教育課
2	教育委員会の活性化	幼児・学校教育課
3	学校施設・設備の整備	幼児・学校教育課
4	ふるさと学習の推進	幼児・学校教育課
5	学校安全の推進	幼児・学校教育課
6	いじめ・不登校対応	幼児・学校教育課
7	学校給食の充実	幼児・学校教育課
8	特別支援教育の推進	幼児・学校教育課
9	学力向上の推進	幼児・学校教育課
10	教職員の指導力の向上	幼児・学校教育課

11	国際理解教育の推進	幼児・学校教育課
12	学校教育への支援、条件整備	幼児・学校教育課
13	生涯学習推進体制の整備	人権・社会教育課
14	読書活動の推進	人権・社会教育課
15	地域スポーツ活動の推進	人権・社会教育課
16	青少年の健全育成	人権・社会教育課
17	公民館活動の充実	人権・社会教育課
18	社会教育関係団体の育成	人権・社会教育課
19	人権・同和教育の推進	人権・社会教育課
20	文化活動の振興	人権・社会教育課
21	文化財の保護と活用	人権・社会教育課
22	子育て支援の推進	幼児・学校教育課
23	就学前教育の充実	幼児・学校教育課
24	要保護児童対策	幼児・学校教育課
25	親子のきずなづくり支援	幼児・学校教育課

※ 昨年度までは、「23 保育所再編の推進」という項目がありましたが、平成 25 年度で事業が完了したため、今年度からは削除しています。

#### 4 評価の基準

A	:	十分満足できる状況である
B	:	概ね満足できる状況である
C	:	やや満足できる状況ではない
D	:	まったく満足できる状況ではない

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

	施 策	目 標	担当課
1	開かれた教育行政の推進	教育委員会等の会議を公開したり、教育委員会が持っている様々な情報を町民に公表・公開するとともに、積極的な広報活動に努める。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
会議の公開		教育委員会の公開。	基本的に会議を公開とし、個人情報の保護が必要な部分のみ非公開とした。
情報公開の推進		ホームページ、広報誌等を活用した広報活動。	広報だいせんの「教育通信」で、教育委員会関係の取組等の広報に努めた。 また、教育委員会の会議録をホームページに掲載し、町民への情報発信に努めた。
住民説明会等の開催		子ども子育て支援新制度への移行に係る保護者説明会。	子ども子育て支援新制度への移行に際して、中山、名和、大山の3地区で保護者説明会を開催し、平成27年度の保育所入所手続について説明した。
担当課の評価		成果・課題	
A		教育委員会の公開をはじめ、様々な情報を積極的に広報することにより、教育行政の透明性を高めることができた。 今後も必要に応じて、早い時期に町民への丁寧な説明を行ったり、広く意見を聴いたりする姿勢が求められる。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
引き続き教育委員会を公開し、住民が審議や協議の内容を傍聴する機会を作る。また、平成27年度から開催される総合教育会議についても原則公開し、議事録の公表も行うこととし、委員会での決定事項や教育委員の活動などを町民に広く情報提供するため、ホームページ等を活用し、よりいっそうの情報公開に努める。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
2	教育委員会の活性化	教育委員会制度の意義を踏まえ、その役割を果たすために、教育委員の力量を高め、教育委員会の活性化を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
会議の開催		毎月の定例会議、臨時委員会を開催するとともに、必要に応じて協議会を開催する。	定例会教育委員会……12回 臨時教育委員会…… 2回 教育委員研修等…… 9回 教育課程等ヒアリング(保育所・学校経営方針の聞き取り)…… 1回
学校訪問、保育所訪問		町内の小・中学校、保育所を訪問し、学習状況や保育状況を視察するとともに経営について意見交換を行う。	学校訪問…… 7小・中学校 保育所訪問… 5保育所 この他、入学式、卒所式・卒業式、運動会・体育祭、生活発表会・学習発表会・文化祭、授業研究会等に参加
教育委員研修		さまざまな規模で開催される教育委員研修に参加し、教育の現状や方向性について見識を深める。	全国教育委員会研究協議会……1回 鳥取県市町村教育委員研修会…2回 西部町村教育委員研修会……4回 町教育委員研修会 ……………1回 町教育行政関係者意見交換会…1回
担当課の評価		成果・課題	
A		<p>教育委員は非常勤特別職であるが、大山町は保育所が教育委員会の所管ということもあり、年間を通じて多くの保育所訪問、学校訪問や研修参加等を行っている。さらに、卒業式や入学式はもとより、運動会、学習発表会、授業研究会などを加えると訪問回数は膨大なものである。</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されることに伴い、教育委員会制度の改革がなされる中、教育行政の執行機関としての役割を果たすべく、教育現場の実情を把握するとともに、教育改革の動向についても研修を重ね、教育行政の向上・充実に寄与している。</p> <p>国の更なる教育改革の動向を見極めながら、これまで通り教育行政の執行機関としての役割を果たすことが求められる。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、総合教育会議の開催、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定など、新たな施策を進める必要がある。そのような動きの中においても、これまで通り、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保し、教育行政に民意を反映するなどの教育委員会の役割を果たすために、内容の充実した定例会教育委員会・臨時教育委員会、さらには教育委員協議会等を行い、大山町の教育行政に関する諸問題について協議する。また、保育所・学校の計画訪問を継続し、よりよい保育所・学校経営に活かすとともに各種研修を重ね、教育委員会の役割を果たす。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
3	学校施設・設備の整備	良好な学習環境とするため、老朽化の進んだ学校施設の各種整備を行う。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
名和中学校駐輪場新築工事(H25年度繰越事業)		台風被害を受けて解体した後、駐輪場がない状態であったが、今回新築工事を実施した。	構造的にも機能的にも充実した新しい駐輪場が完成したこと、自立した生徒の育成を目指す学校の取組とが相まって、自転車通学をする生徒が増え、駐輪場が有効に活用されている。
大山中学校プール内塗装改修工事		プール内の塗装が経年劣化により剥がれていたが、全体をケレンし、再度塗装工事を実施した。	施工前は、塗装が剥がれた部分で足などを切ることもあったが、今回施工したことにより安全に水泳の授業を実施できる状況となった。
名和中学校大規模改修工事(H25年度繰越事業)		築40年を超える校舎、体育館の大規模改修を実施した。主な工事内容は、校舎屋根、外壁の改修及び空調設置、体育館外壁改修及びLED照明の設置工事である。	事故もなく、また、工程の遅れもなく、円滑に工事が進められ、施工の状態も良好であった。工事の完了により、生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができる状態になった。
大山西小学校プール配管等改修工事(H25年度繰越事業)		十分に機能を発揮していなかったろ過機の入替及びコンクリートの打ちっ放しであったプールサイドにシート張を施工した。	十分な衛生管理ができるようになった。また、プールサイドにシートを張ったことにより裸足でも熱くなく、転倒した場合もクッションがあるためより安全になった。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>各種の学校施設の改修により、これまでよりも安全で快適な教育環境が整った。</p> <p>名和中学校の大規模改修が完了したことで、大規模改修を要する校舎は大山中学校のみとなった。平成27年度に実施設計が完了する予定になっているので、引き続き整備に努めたい。また、非構造部材(吊り天井など)の耐震対策や空調設置なども計画的に実施していく必要があると考えられる。</p> <p>中山中学校の校舎についても築後20年が経過していることから今後改修の必要が生じてくると考えられる。</p> <p>また、名和小学校については、まだ新しい校舎ではあるが、夏になると普通教室が高温となり、学習環境としては好ましくない状況にある。これについても対策を検討しているが良策が今のところは見付からない。</p> <p>大山学校給食センター以外の調理場の調理施設・設備についても順次更新をしていく必要がある。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>平成26年度で名和中学校の大規模改修工事が完了したので、平成27年度は大山中学校大規模改修の実施設計に着手することとなっている。予算の有効活用のため、改修の必要性、優先順位を考慮しながら実施設計を進める。</p> <p>中山中学校(築20年経過)の改修の必要性についても協議するとともに空調設置について協議を進める。</p> <p>引き続き、名和小学校の暑さ対策について協議し、方向性を定める。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
4	ふるさと学習の推進	自分が生まれ育ったふるさとを愛し、ふるさとに誇りが持てる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学習資料「わたしたちの大山町」改訂版の作成		ふるさと学習用の教材資料を小学校中学年用、高学年用、中学生用の3種類作成し、児童・生徒全員に配布する。	学習資料「わたしたちの大山町」の中学校用の改訂を行った。
ふるさと学習の推進		学校の教育活動の中で、地域に目を向けた学習を推進する。	各学校における社会科や総合的な学習、職場体験学習等では、農業、漁業関係等を含め、地域のゲストティーチャーを活用し、地域の自然や歴史、産業の理解を推進した。 また、教育研究所内に、町内寄贈の古民具を置き、昔の生活について学習する場を設定し、児童生徒の学習に活かした。
文化伝承的な学校活動		地元に古くから伝わる文化を学ぶことで、地域を担う心と、ふるさとを愛する気持ちを育む。	大山西小学校「大山烏天狗伝説」創作ダンス 名和小学校「名和っ子太鼓」 大山小学校「龍神太鼓」 中山小「以西踊り」 名和中学校「轟太鼓」
担当課の評価		成果・課題	
B		町版標準学力調査(質問紙調査)では、「自分の住んでいる地域が好きだ」と肯定的に答える割合について、中学3年生では全国平均値より7.6%高く、小学6年生では全国平均値を1.9%上回り良好な結果であった。昨年に引き続き、総合的な学習や職場体験など地域の良さを見直す機会を大切にしたい結果だと考える。また、昨年度、全国平均値を下回った小学3・4年生についても肯定的回答率が全国平均値を上回り改善が見られた。社会科等で地域教材を扱い、地域の人々の願いやよりよく生きようとする工夫を学んだ結果だと考えられる。教職員研修についても、今年度は、初任者研修において、国の伝統的建造物群保存地区に指定された所子伝建や大山町海岸周辺の植物群生等の研修を深めることができた。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
町版標準学力調査(質問紙調査)は、「自分の住んでいる地域が好きだ」と肯定的に答える割合について、小学3年生では全国平均値より3.8%低く、中学2年生では全国平均値より2.9%低い結果であった。この数年間続けて小学3年生においては、肯定的回答率が全国平均値を下回る結果となっているため、生活科と社会科とのつながりを大切にしたい授業づくりを見直す必要がある。また、中学2年生においては、職場体験等のキャリア教育をさらに充実させる必要がある。地域の企業等とも連携をしながら、取組を進めていきたい。 教職員研修として、学校単位でのフィールドワークによる研修も進みつつあるので、次年度においても、引き続き充実した研修を実施したい。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
5	学校安全の推進	学校、家庭、地域が力を合わせて、安全・安心な登下校や学習活動ができる環境を整備する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
子ども見守り隊活動		保護者や家庭に呼びかけて、児童の登下校時の見守り活動を進めるため、登録制の見守り隊をつくり活動を促す。	全町で95名(平成27年3月31日現在)の方に隊員として登録していただき、見守り活動に取り組んだ。
スクールガードリーダーの派遣		防犯活動等に経験のある方をスクールガードリーダーに委嘱し、学校・保育所で防犯教室や訓練を実施する。	町内全保育所・学校で園児、児童、生徒並びに教職員等への防犯訓練を年間で20回実施するとともに、各施設の管理職への指導・助言も同時に行っている。
防犯カメラ・AEDの設置		外部から校舎内に侵入できる箇所に防犯カメラを設置し、侵入者による事故を防ぐ。また、AEDを全校に設置するとともに、救急訓練を実施する。	全ての小中学校において、防犯カメラ及びAEDは設置済みである。 名和小学校に防犯カメラを1台増設した。
通学路の安全点検		児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全点検を実施する。	大山町、大山町教育委員会、各学校で連携をとりながら通学路の点検を行い、その結果を踏まえて、道路管理者等で対策を講じている。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>子ども見守り隊の活動の成果もあつてか、近年、町内児童生徒への不審者被害の報告は少ない状況にある。</p> <p>防犯訓練はスクールガード・リーダーの取組により、園児をはじめ児童、生徒及び職員に対して臨場感のある有効な訓練ができています。</p> <p>子どもたちが安心して暮らせる町になるよう引き続き他機関との連携もより深めていきたい。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>児童生徒の安全・安心な環境を維持するため、引き続きスクールガードリーダーを活用した防犯対策に取り組み、不審者への対応の強化を図る。</p> <p>また、子ども見守り隊の募集について継続した取組を進め、隊員の増員を図る。</p> <p>通学路の安全点検では、道路管理者が行う施策が多いが、今後も道路管理者、警察等と相互に連携し、対策が着実に進むように努める。</p>			



平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
6	いじめ・不登校対応	いじめ・不登校等の問題を抱える児童・生徒、保護者を支援するとともに、未然防止に努める。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
不登校対応ネットワーク推進事業(教育支援センター・寺子屋の設置)		教育支援センター「寺子屋」とSSWを核とした、教育相談やケース会議の実施、学校との情報交換、通級生への指導、交流体験活動の実施、保護者会の開催。	「寺子屋」通級生に対する学校の主体的な関わりが増えるなど、関係機関が連携した取組が行われている。教育指導員1名、相談員1名配置 通級生3名(小学生1名、中学生2名) 教育相談件数168回
教育相談・学校への指導助言		いじめ・不登校等に関する相談に対応し、学校と連携して問題解決を図る。	教育委員会に報告されたいじめ事例は2件あり、解決済みである。また、生徒間暴力が1件、性行不良が1件である。不登校についても気になる児童生徒を把握するため、SSWと地教委で学校訪問を行った。 要対協やSSW、学校サポーター等とも協力をしながら、ケース会議を実施し学校だけで問題を抱え込まないよう、チームとして課題解決に取り組んでいる。
悩み相談ダイヤル		寺子屋の相談員が、電話及び来所の相談を受けている。	相談回数のおよそ572件(来所相談は300件、電話相談は192件、訪問相談は80件)であり、相談件数が増加している。
SSW活用事業		スクール・ソーシャル・ワーカー(SSW)を配置し、関係諸機関と連携することにより、課題解決を図る。	関係諸機関と連携をし、ケース検討会を継続して実施した。家に閉じこもりがちな児童生徒も、寺子屋へ通級でき、高校進学できた生徒もいる。 また、SSWに対して、保護者の信頼が厚く、学校復帰を果たした後や中学校を卒業してからも、様々な相談がある。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>年度当初に、学校づくりを中心とした特別活動の研修を町の教職員に実施し、児童生徒の居場所づくり等を中心とした学級づくりについて研修を深めた。</p> <p>長期欠席児童生徒数について、平成23年度は小学校4人、中学校22人であったが、平成26年度は小学校5人、中学校10人であり、中学校において大きく減少している。スクール・カウンセラー(SC)や教育支援センター・寺子屋、SSW、町の要保護対策協議会担当部署である幼児教育課、児童相談所、保健課など関係諸機関と連携し、ケース会議を開き、従来では課題解決を図ることができなかった事例に対応することができた成果であるとする。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>小学校の長期欠席児童数の減少に成果が出ていない。ラインのゲーム等にはまり、引きこもる生徒も増加傾向にあるので、幼児期からのメディア対応に関する研修を保護者とともに実施していく必要がある。また、小中連携を強化し、中1ギャップも含め不登校児童生徒への1次・2次・3次支援体制を充実するとともに、新たに不登校児童生徒を出さないという意識を学校、保護者、地域が共有してもつことが大切である。不登校傾向にある児童生徒に対しては、「遅刻や早退しても学校へ来るよう、学校を休まない文化を作ること」「居場所の確保」「道徳教育・特別活動等の充実」など、一人一人が自己有用感をもって学校生活を送ることができるよう町教育振興会等で情報共有を行い、取組を充実させる。また、SSWの人材確保等についても、検討していく必要がある。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
7	学校給食の充実	安心・安全で、おいしく楽しい給食を提供する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学校給食センター等の調理業務の外部委託		調理業務を外部委託し、安心・安全な給食を提供する。	平成21年度から株式会社メフォスに調理業務を委託しており、円滑に業務を遂行することができている。 また、平成26年度に再度プロポーザルを実施し、引き続き平成27年度から平成29年度まで株式会社メフォスに業務委託することとなった。
安心・安全な給食の提供		食中毒や異物混入などなく、安心・安全でおいしい給食を提供する。	軽微な異物混入の報告があったものの、確実なチェック体制と徹底した衛生管理のもと調理業務が実施された。 異物混入があった場合も迅速な対応に心掛け、保護者等への情報提供も遅滞なく実施された。
地産地消の推進		県内産及び町内産の食材を使うことにより、生産活動の理解、生産者への感謝などを育み、食育につなげる。	全ての調理場において地産地消率が8割に近づくことができた。 平成26年度 中山79%、名和80%、大山78% 【参考】平成25年度 中山70%、名和73%、大山73%
担当課の評価		成果・課題	
A		調理業務を外部委託して6年経過したが、業務は円滑に遂行されており、信頼できる業者に委託することができたといえる。また、目標としていた地産地消率もすべての調理場で75%以上を達成することができた。 近年、食物アレルギーの児童・生徒が増えている状況の中で、「対応マニュアル」の作成も概ね完了し、アレルギー対応の仕組みができつつある。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
引き続き、安心・安全な給食を提供するよう努めるとともに、今後さらに町内産品の地産地消に努力するとともに食育推進の取組を強化する。 昨年度概ね完成に近づいた「食物アレルギー対応マニュアル」施行に向けた関係機関での協議を次年度にも継続し、食物アレルギー対応の仕組みを構築し、周知を図る。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
8	特別支援教育の推進	発達障がい等の児童及びその保護者に対する相談・支援体制を整備し、早期からの一貫した支援を行う。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
教育相談、就学相談		5歳児健診における教育相談、就学児検診における就学相談の実施	教育相談は随時、就学相談については就学児健診時に実施するとともに、同時に小学校教員によるミニ講話を実施し、保護者の不安や悩みの緩和に努めた。
就学支援会議の開催		特別支援学級や特別支援学校への就学、通級指導教室への入級など、適切な就学のあり方について、医師、保健師、教師など専門家を交えた会議を必要に応じて開催。必要があれば保護者の参加も得る。	通級指導教室入級検討会を2回開催し、シニアディレクター(医師)等から、適切な就学支援・指導について助言をいただきながら、児童への指導に活かした。また、就学児童について、学校教育課職員と保健師、保育所職員、保護者等と何度も協議を重ね、適切な就学へつなげることができた。
早期支援のための研修会の実施		専門家を講師にした発達障がいの研修会	児童発達支援センター「あかしや」より講師を招き、施設支援等についての研修を実施した。また、LD等専門員による発達障がいの研修会を実施した。
個別の就学支援計画の策定		個別の就学支援計画の策定・活用	園内での支援計画等は、共通理解できているが、昨年度は、個別の支援シートを活用していない。
就学奨励		特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、経費の軽減を図るため就学奨励費を支給する。	就学奨励に関する法律に基づき奨励費を支給した。(1/2国補助) ・実績28人
担当課の評価		成果・課題	
B		発達障がい等の児童に対しての早期発見や支援について、小学校一日体験研修やLD等専門員の巡回訪問指導を活用している。保育所巡回訪問シート等の個人情報ファイルを保健課や教育委員会、小学校、保育所(園)が共有しており、早期発見に向けたシステム等は充実しつつある。就学に向けて、保護者や園、学校教育課、保健課の職員等で何度も協議をもち、児童にとって適正な就学ができたことは大きな成果であった。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>0歳から15歳までのめざす子ども像を明確にするとともに、本町独自で作成している保育所の「個別の就学支援シート」を保・小・中学校でスムーズに活用できる「個別の教育支援計画」へ移行し、保護者とともに社会参画するまでを見通した支援を行っていく必要がある。</p> <p>引き続き、幼児・学校教育課、健康対策課、LD等専門員等と連携しながら定期的に巡回訪問指導等を実施し、支援の必要な児童生徒の早期発見に努めるとともに、ケース会議等の適正な就学に向けた関係諸機関との連携を深める必要がある。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
9	学力向上の推進	全国学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、小中連携を進めるとともに、さらなる児童・生徒の学力向上を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学力向上検討会(大山町教育振興会・評議員会)		全国学力・学習状況調査等の町全体の結果を分析し、分析結果をふまえた学力向上対策の検討する。	町教育振興会等において、各学校の管理職や教務主任、学校教育課職員で学力向上の取組について話し合った。特に、各中学校区での取組について、情報共有を行った。町の全教職員や各中学校区の教職員を対象とした研修会も主体的に実施している。全国学力・学習状況調査の大山町の分析結果や各中学校区での取組について、ホームページや町報での広報を行った。
標準学力調査の実施		小・中学校における標準学力検査を実施する。	小学校3年生以上、中学校全学年で標準学力調査(1・3学期版)や生活・学習質問調査(1・3学期版)等を実施し、各学校の課題の分析を行い、児童生徒の指導に活かした。
学力向上学校活性化		家庭学習の習慣づけを進め、学力向上を図る。	全国学力・学習状況調査や標準学力調査等の分析を行い、町の課題である家庭学習の定着について、各学校の取組を町の広報紙で発信し町全体での意識の醸成を図った。また、町が作成した家庭学習の手引きを活用した取組について、学校訪問等で指導・助言を行った。問題データベースを活用し、家庭学習の充実に向けて各学校を支援した。
小中連携で取り組む授業改革ステップアップ事業		子どもたちが抱える学力課題を確実に解消して学力向上につなげるため、校種を超えて課題を共有し、学力向上戦略本部でとりまとめた指標を活用して、検証改善のためのR-PDCAサイクルを確立しながら、10の視点に基づいた授業改革のステップアップによる学びの質の向上を推進する。	名和中学校区を指定し、児童・生徒の実態把握を行い、中学校区で9年間を見通したゴールイメージを設定するとともに、学び合いを中心とした学力向上について、小・中学校共通の授業実践を行った。小中学校合同での先進校視察等も実施し、課題を共有しながら、教職員による主体的な研究推進ができた。
大山町小中連携学力向上推進事業		大山中学校区・中山中学校区において、中学校区で連携をし、計画・実施・評価・改善プランを明確にして授業改革等の学力向上策に取り組む。	大山中学校区では、管理職や研究主任、教務主任を中心に、研究推進部会を立ち上げ、合同研修や合同授業研究会を実施した。中山中学校区では、小中連携の推進組織を4部会に分け、合同授業研究会等を実施した。各中学校区での取組については、積極的な取組にまでは至っていない。
担当課の評価		成果・課題	
B		名和中学校区では、児童・生徒や教職員の交流ともに充実している。9年間を見通した児童・生徒像を共有することにより、研究推進組織が具体的に動き出し、学力だけでなく自己肯定感・自己有用感の向上にも成果が出ている。他の中学校区でも、合同研修会等が行われているが、教職員の自主的な研究になっていない部分もある。また、児童・生徒の交流等も充実しているとは言えない。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>昨年度に引き続き、小・中連携による授業改革の意識については、各中学校区で温度差がある。町教育振興会主催の研修会等で、全教職員に対して授業づくり等の共通理解が必要である。</p> <p>各中学校区で、年度末に来年度へ向けての分析・計画をたて、早い時期から授業改革の視点を明確にし、取組を進める必要がある。そのためには、各小・中学校長のリーダーシップが大いに問われるとともに、学校教育課職員との連携も必要である。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
10	教職員の指導力の向上	学校教育の充実を図るため、教員の指導力の向上を図る。任命権者の県教育委員会による研修に加え、必要に応じて町独自の研修の機会を設ける。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学校訪問		小中学校を訪問し、学習状況を視察するとともに学校経営について指導・助言を行う。	町内7小・中学校を随時訪問し、全教員の授業を参観するとともに、管理職からの聞き取りを実施した。学校経営状況や教科指導等について指導・助言を行った。 授業研究会等において、授業づくりや小・中連携等について指導・助言を行った。
教職員研修		教職員の幅広い指導力向上をめざした研修を実施する。また、町教育委員会の考え方を全体で確認し、併せて、関係機関との連携調整を行う。	教育研究所と連携をしながら、教頭、中堅教員研修、初任者研修、講師研修等を行い、教科指導を含め、職員の資質向上をめざした特別活動の研修や小中連携等の研修を実施した。また、町新任教職員等人権・同和教育研修会、人権教育主任会、中学校区人権・同和教育担当者連絡会等を随時実施した。
研修派遣(長期、短期)		大学、教育センター等に教員を派遣して研修に専念させ、大山町で中核的な役割を担う教員を育成する。	国の中央研修や道徳教育指導者養成研修、県の学校リーダー研修や教科・領域指導力向上セミナー、ミドルリーダーステップアップ研修、長期社会体験研修等に進んで教職員を派遣し、教職員個々の資質向上に努めた。また、新教育大学へ小学校教員を2年間派遣している。
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>学校訪問等を行うことで、教職員と連携をとりながら児童・生徒の9年間の成長を見通した授業づくり等を進めることができ、学力調査等にも成果が見られた。</p> <p>教員の資質・適性を判断し、計画的に国や県の研修へ派遣することにより、教員の意識改革・指導力向上に努めた。また、長期社会体験研修制度を活用し、小学校教員を保育所へ派遣することにより、保・小連携をさらに進めることができた。一方、学校の多忙化も考慮に入れながら、研修内容など各学校のニーズに合うよう、教育研究所や学校と検討・調整することも必要である。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>引き続き、計画的に国や県の指定事業や研修を活用し、教職員の意識改革を図るとともに指導力向上をめざす。また、大山町教育振興会等を中心に、授業研究会の情報交換を積極的に推進し、小・中連携や小・小連携、中・中連携をとおして、教職員の指導力向上を図る。</p> <p>授業の流れ図等を作成し、授業研究会等において学習のねらいを達成するための具体的な指導・助言を行うとともに、授業研究会の進め方等についても教職員の意識改革を図っていく。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
11	国際理解教育の推進	国際化の進展の中で、外国語に慣れ親しんだり、外国の子どもたちとの交流体験を通して、進んでコミュニケーションがもてる児童・生徒を育成する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
国際交流事業		アメリカ合衆国テメキュラ市への中学生派遣等、中学校における特色のある交流事業を支援	3中学校のテメキュラ市訪問交流を支援した。派遣する生徒7名については、派遣するうえでの心構え、コミュニケーション力の向上等を図るための研修を9回実施した。また、研修の成果を校内だけでなく、町文化祭や町の広報紙で発信した。
ALTの配置		各中学校区に1名ずつALTを配置	児童・生徒がネイティブな英語にふれる機会を増やし、学習意欲や国際感覚を高めるよう、小学校外国語活動や中学校外国語でのALTの活用に努めた。また、ALTも授業研究会等に参加し、共に授業づくりについて共通理解を図った。
ALTの保育所訪問		町内の保育所へALTを派遣	町内各保育所へALTが1名ずつ訪問し、歌や言葉遊びなどの英語活動をする中で、国際感覚を身につけるとともに、コミュニケーション力の育成に努めた。
担当課の評価		成果・課題	
A		テメキュラ交流には、7名(大山中2名、名和中2名、中山中3名)が参加し、研修成果を大山町文化祭や町内広報紙で発表した。また、研修に参加した生徒は、学校のリーダー的存在として活躍した。ALTを身近に感じる児童・生徒が増え、コミュニケーション力は向上傾向にある。小学校外国語活動教科化を見越し、中学校外国語4技能の向上のため、小学校外国語活動を含め、小・中学校の連携した取組が必要である。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>国際交流事業については、応募人数を増やすための広報の方法について検討が必要である。また、選考面接の項目等も検討が必要である。充実した研修内容になっているが、さらに、派遣生の発音精度を上げるための研修をALTや中学校英語教員と連携し、進めていく必要がある。</p> <p>ALTの活用については、校長会等で議題として取り上げるとともに、計画訪問や学校訪問時に適切な指導・助言をする必要がある。また、イングリッシュスクールと連携を図り、より充実した活用方法を協議する必要がある。</p> <p>ALTの保育所訪問については、年間の年間活動計画を年齢別に作成し、イングリッシュスクールと打ち合わせをしながら取り組んでいく必要がある。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
12	学校教育への支援、条件整備	学校教育活動を支援するため、人的、物的支援を行う。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
学校司書の配置		学校司書を配置する。	全校に常勤の学校司書を配置し、適切な蔵書管理や読書活動の推進を行った。 (嘱託職員2名、臨時職員5名)
学習支援員の配置		特別支援の必要な児童・生徒に対応するための学習支援員を配置する。	教職員の配置状況や児童・生徒の実態を考慮し、7校中6校に1名ずつ配置した。 (内1名は、寺子屋教育指導員を兼務。)
情報教育支援員の配置		情報教育の支援、ホームページの更新などのため情報教育支援員を配置する。	情報教育支援員を1名委嘱し、必要に応じて全校を巡回指導した。
就学援助		要保護・準要保護家庭に対し、国が示す範囲内で、学校生活に必要な費用の全部又は一部を支給する。	教育委員会で一定の基準を設定し、対象児童生徒を認定し、援助費を支給した。 ・対象者 123人 ・学用品費、給食費、修学旅行費、医療費
スクールバスの配車		遠隔地から学校へ通学する児童生徒の登下校のためにスクールバスを配車する。	中山地区2路線、名和地区6路線、大山地区4路線を設定し、各路線登校1便、下校2便、部活動対応1便の運行を行っている。 ・利用児童生徒数 391人
各種補助		各学校の特色ある活動を支援する。	学校ごとに特色ある取組が進められるよう補助を行った。 ・部活動の振興補助 (中学校180万円/1校) ・特色ある学校づくり委員会補助 (30万円/1校)+ $\alpha$ ムリツシステム ・地区進出学習会補助(40万円/1校)
担当課の評価		成果・課題	
A		地域と連携した特色ある学校づくりを進めたり、多様な児童生徒への学習支援を行ったりするため、設置者である町教育委員会が各種の人的、財政的な支援を行っており、成果をあげている。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
引き続き各学校へ図書館司書、学習支援員を配置し、図書館教育の充実、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実に努める。情報教育支援員も同様に配置し、情報教育の充実に努める。 平成27年度には学校図書館司書、情報教育支援員について欠員となる見込みのため、人員確保に努める。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
13	生涯学習推進体制の整備	町民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」取り組むことができる豊かな学習環境の実現を図る。	人権・社会教育課
主な事業		事業内容	取組状況
生涯学習推進体制		社会教育委員協議会、公民館運営審議会による社会教育推進方策等の協議。	社会教育委員協議会開催 2回 公民館運営審議会開催 2回 鳥取県社会教育振興大会参加 1回
生涯学習情報の提供		各種講座、イベント等の情報の提供	町報等により、各種学習情報を提供した。
生涯学習大会の開催		生涯学習社会構築のため、研鑽を深める機会として、大会を開催した。	図書館開館20周年記念に合わせ、本のあるまちづくり大会と兼ねて開催し、読書推進をテーマに、百人一首大会、読書ボランティアの活動発表や講演会を行った。 また、昼食には、地産地消の給食を有料で提供した。 2/1 参加者 延700人 (保健福祉センターなわ)
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		生涯学習社会の構築のため、公民館、図書館と連携し、各種の講座、研修会等を実施した。今後は学習成果の発表だけでなく、その成果を還元することができる仕組みを構築することが必要である。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
公民館等で行われている各種教室、講座で学んだものを地域に還元できる仕組みづくりに努める。また、人材バンクの周知と登録の推進により、学習機会周知の促進に努める。			



平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
14	読書活動の推進	生涯学習を支える施設として、資料の充実、情報提供により子どもから高齢者までのサービスに努め、読書の喜びや生き方を見つけられるよう読書活動を推進する。	人権・社会教育課 (図書館)
主な事業		事業内容	取組状況
図書館開館20周年事業施行		①通年記念実施事業 ②秋の読書週間開催「図書館まつり」実施 ③「手づくり絵本講座」実施 ④「図書館開館20周年記念生涯学習大会兼本のあるまちづくり大会」の開催	①開館20周年記念缶バッジを付けて図書館職員は勤務し、期間中は紙製横断幕をカウンター上に設置した。「峰地光重展」を通年5回実施した。 ②秋の読書週間中に「世界でたった一つの手づくり絵本展」をはじめ、「大山の民話」の講演会、地域ボランティアによるお話会、図書館事業紹介・図書館年表展示等様々な企画を行った。 ③東京から講師をお招きして全5回の「手づくり絵本講座」を実施した。 ④生涯学習大会と兼ねて実施し、記念式典や記念講演会等行った。
資料の充実と住民サービスの向上		①選書会の実施 ②郷土資料の整備 ③闘病記文庫の充実 ④視聴覚資料の充実 ⑤レファレンス業務の充実	①週に1回開催 ②件名目録表の入力等 ③闘病記文庫の充実 ④視聴覚資料の充実 ⑤レファレンス業務の充実
読書ボランティアの交流と養成		①読書ボランティア交流会 ②読み聞かせボランティア養成講座	①年1回実施、8名参加 ②年2回実施、延べ47名参加
図書巡回車による貸出事業		図書巡回車による巡回貸出	大山地区14箇所、名和地区6箇所、中山地区2箇所など22コース
子ども読書活動の推進		①大山町子どもの読書活動推進委員会の開催 ②定例お話会の実施 ③保育園への貸出 ④その他企画行事	①年2回実施。12名の推進委員と7名の事務局長が大山町の子どもの読書活動における町民への広報について協議し、展示を企画した。 ②おはなし図書館(本館)・・・月1回 ちいさなおはなし会(大山分館)・・・月1回 乳幼児サークルお話会(本館)・・・月1回 育児支援センター訪問おはなしの会(本館)・・・月1回 手話と昔話(本館)・・・月3回 ③町内保育園への毎月団体貸出 ④その他本館2企画・名和分館5企画・大山分館5企画
町民への啓発事業		①すたでい大山ファイナル ②本のリサイクル市 ③町民作品展 ④館外貸出	①「大山恵みの里」と「大山自然歴史館」の協力事業で、スタンプラリーを実施。町民1,044名参加 ②町民より古本を提供 ③3回実施 ④福祉及び人権セミナー等7回実施
図書館関係者連絡会・研修会の実施		①町立図書館・学校図書館連絡会 ②レファレンス研修会 ③司書と保育士の絵本講座	①司書教諭・司書・教育委員会事務局を対象に年3回、延べ49名参加 ②町内司書対象に実施。13名参加 ③「中山みどりの森保育園」にて保育士対象に実施(全2回)延べ30名参加
担当課の評価		成果・課題	
A	図書館開館20周年記念事業を行ったことで、図書館本館の貸出冊数がH26年度後半から(昨年度比で)上がり続けているため、活動のPRができ、図書館の認知度を高める等、成果があったといえる。今後、分館との連携も深め、分館の利用促進の検討も必要である。		
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
引き続き、高齢者や一般向けの事業も充実させ、分館との連携事業にも力を入れていき、幅広い年代の町民に、親しまれ利用される図書館運営に努める。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
15	地域スポーツ活動の推進	多くの町民が参加できる体育・スポーツの振興を図る。	人権・社会教育課
主な事業		事業内容	取組状況
体育協会の育成		町民へのスポーツ機会の提供を図るため、各種競技大会を開催し、体育技術の向上と、町民相互の親睦、健康・体づくりを図った。	体育協会及び各部によるスポーツ大会を開催した。
スポーツ少年団の育成		町内スポーツ少年団に対して、認定指導員育成補助、活動推進のための助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツテストを実施した。</li> <li>・町内スポーツ少年団団員の交流会及び指導者等の研修会を実施した。</li> <li>・全国大会への派遣費の助成を行った。</li> </ul>
総合型地域スポーツクラブの育成		多くの町民が参加できる、体育・スポーツ振興を目指した総合型地域スポーツクラブの育成・支援	町内に唯一の総合型地域スポーツクラブ「スポーツしよい大山」の事務局運営を行った。
スポーツイベントの開催		町内外から参加を募り、体力の増進、技術の向上及び町外者と町民との交流を促進する。	5/18 名和マラソンフェスタを開催した。(参加者1,652人) 2/13 国体記念スキー大会を開催した。(参加者140人)
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		体育協会、スポーツ少年団等を中心としながら、地域スポーツの振興を図ってきた。今後は、総合型地域スポーツクラブを核として、多くの住民を巻き込んだスポーツに取り組む環境づくりを進める。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
従来 of スポーツイベントを継続開催することにより、地域のスポーツ振興の維持を図る。また、幅広い年代の町民がスポーツに親しむことができる体制づくりを進めるため、自主運営による総合型地域スポーツクラブの支援を行う。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
16	青少年の健全育成	青少年育成に向けた活動や研修の場を提供するとともに、青少年育成会議や子ども会等と連携をとりながら、地域ぐるみの支援体制を充実する。	人権・社会教育課 (公民館)
主な事業		事業内容	取組状況
成人式		成人者に郷土に生まれ育った自覚を促すとともに、皆とともに祝う。	1月3日式典、記念撮影、交流会等を実施した。対象 188人 出席 154人(出席率82%)
子ども会リーダー研修会		子ども会活動を促進するため、野外活動等を通して、リーダーを育成する。	大山青年の家において、野外活動や沢登り等の自然とふれあう体験活動を行った。 参加者 11人(1泊2日)
大山町・嘉手納町人材育成交流事業		嘉手納町及び大山町の小学生がそれぞれホームステイしながら、交流と人材育成を図る。	ホームステイ、スキー交流、大山小学校訪問など 嘉手納訪問 16人(8/12~15) 受入 7世帯(1/27~30)
通学合宿		小学校高学年を対象に1週間程度家庭からはなれ、異年齢による集団生活をする事により、協調性と自活力の向上を図った。	参加者 中山小学校 22人 (7/6~7/12、中山公民館) 名和小学校 13人 (10/1~10/5、御来屋漁村センター) 大山小学校 51人 (11/10~11/16、大山青年の家) 大山西小学校 41人 (11/24~11/30、大山青年の家)
青少年育成町民会議		住民を対象とした啓発活動、巡回指導及び研修の場を提供することにより、青少年の健全な育成を図る。	・高校生マナーアップさわやか運動 4月、9月町内JR駅前で実施、178人 ・夏季巡回指導 7/25~8/22 23人 ・少年を守る店の指定 26店 ・家庭の日作品コンクール 応募463点
担当課の評価	成果・課題、方向性など		
B	これまでは小学生を中心とした人材育成等の事業に積極的に取り組み、成果をあげてきたが、今後はこれまでの事業に加え、中学生・高校生を対象とした人材育成等の機会を増やしていく必要がある。		
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
通学合宿や子ども会リーダー研修会を通じて、異年齢集団での生活体験により、中学・高校生になっても地域で活動できる人材を育成する。 また、各地域のまちづくり自主組織と連携した事業や人材育成等について協議していく必要がある。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
17	公民館活動の充実	生涯学習の拠点施設として、多様な学習要求に応える事業を展開しながら、地域住民の連帯意識を高め、心豊かなまちづくりに寄与する公民館を目指す。	人権・社会教育課 (公民館)
主な事業		事業内容	取組状況
大山学講座		本町の歴史や文化、産業、自然を見つめ直し、地域の魅力や可能性を発掘するとともに、自然保護活動や観光での交流と人材育成を促す。	6回開催 延べ参加者 226人 ・歴史ウォーキング ・自然観察会 ・町内工場見学 ・講演会 他
大山カレッジ		概ね50歳以上の町民が週1回、中山中学校の空き教室を利用し学習を重ねることで、脳を鍛えるとともに新たな出会いや自分を再発見する場とする。	中山公民館 受講生 24人 4月17日入学式 43回実施 国語、理科、英語、体育、芸術等
高齢者学級		健康でいきがいのある日常生活の充実のため、講演、現地研修、実習などの学習活動を行う。	中山地区 ふれあい大学 90人 名和地区 ことぶき学級 739人 大山地区 おもと学級 512人
地域こども教室		小学生を対象に開催し、放課後や週末に農業体験、料理、工作、伝統行事体験等、多様な体験活動の場を提供した。	・わくわく体験塾なかやま・わくわく子ども教室 207人 ・子どもカルチャー教室 161人 ・キッズ英語クラブ 292人 ・鳥追いと七草 14人
公民館まつり、サークル発表会		日頃公民館で活動している教室、サークルの練習成果を広く町民に発表し、いっそう活動を充実させる。	中山公民館 2月21, 22日 750人 名和公民館 11月23日 350人 大山公民館 8月16日 750人 大山分館 2月28日, 3月1日 1,100人 高麗分館 2月14, 15日 500人
担当課の評価		成果・課題・方向性など	
B		各館とも公民館運営審議会等の意見を取り入れ、課題にそった公民館運営に努めている。今後は、公民館活動を通じ、地域自主組織と連携し、地域住民のつながりと活性化を促進する取組を図ることが求められる。地域づくりの中核となる公民館を目指す必要がある。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
地域課題解決に向けた人づくりを図るため、地域自主組織と連携しながら、既存の事業の中にまちづくりをテーマとした講座・研修を実施する。また、地域の人材の活用を図るため、学習の成果を地域に還元させるための仕組みづくりとともに、ボランティア養成講座等を開講する。この他、住民の交流機会となる町民運動会や地区スポーツ大会等の充実を図り、地域の活性化につなげる。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
18	社会教育関係団体の育成	地域に根ざした社会教育団体の自主的な活動が、いっそう促進されるよう、リーダー育成や運営の面から支援していく。	人権・社会教育課
主な事業		事業内容	取組状況
社会教育団体補助金交付		社会教育団体運営に係る補助金等を交付した。	対象団体 ・大山町子ども会育成連絡協議会 ・大山町青年団 ・大山町女性団体連絡協議会 ・青少年育成大山町民会議
女性団体の育成		女性団体の連携強化の一環として女性レクリエーション大会や研修会などの運営を支援した。	大山町女性団体連絡協議会主催事業及び参加者数 ・女性レクリエーション大会(170人) ・女性団体研修会(100人) ・山陰海岸学習館視察研修会(51人)
PTAの育成・支援		青少年育成町民会議としての連携や、町主催の大会の共催や事業支援を行った。	大山町PTA連絡協議会との共催事業 ・大山町生涯学習大会 ・メディア教育講演会
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		女性団体の活動は活発に行われているが、子ども会、青年団活動は停滞ぎみであり、今後活動促進に向けた取り組み及び広報活動の強化を図る必要がある。また、組織強化に配慮しながら、PTAに対する研修などの取組を強化し、インターネットなどの情報教育や家庭教育の充実を図ることが必要である。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
子ども会リーダー研修会等を通じジュニアリーダーを養成するとともに、中学生や高校生の活動への参加、また女性団体の研修活動等の支援やPTAとの各種事業における積極的な連携・支援を行い、人材育成を図る。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
19	人権・同和教育の推進	多様化する人権・同和教育の問題の解決を目指して、人権推進課及び各機関、施設との連携を深め、人権・同和教育の推進と啓発活動を展開する。	人権・社会教育課
主な事業		事業内容	取組状況
進学奨励交付金		同和地区関係者の子で高校・大学・専修学校等に進学する意欲を促すため、交付金を交付するとともに、交付時に学習会を開いた。	交付対象者 高校生 7人 大学・専修学校生 11人  学習会 地区ごとに実施(のべ5回)
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		経済的な理由により修学が困難な者に対して交付金を交付することにより、修学の途を開く一助とし、あわせて、交付手続き時に進路や人権を学ぶための学習会を実施し、社会に有為な人材の育成を図った。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
次年度も引き続き同和地区の子弟への交付事業を継続することにより、修学中の者に対する修学継続の一助とし、新たに修学を目指す者の進学意欲向上を図る。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
20	文化活動の振興	文化の香り高いまちづくりを目指し、優れた芸術にふれる機会を提供し、また活動成果の発表の場を設けながら、参加気運を醸成する。	人権・社会教育課 (公民館)
主な事業		事業内容	取組状況
第7回総合文化祭		文化の香り高いまちづくりをめざし、町内で行われている学習活動の展示・発表を行い、その活動の輪を広げるとともに産業振興と町民相互の交流につなげた。	10月25日、26日 大山農業者トレーニングセンター 来場者数 約9,000人 特別展示、一般展示、特別ステージ 保育所、小・中学校ステージ、 一般応募ステージ、物販
中学生芸術鑑賞教室事業 小学校芸術鑑賞事業		小・中学生の情操の涵養と芸術活動への参加の気運を醸成する機会を提供した。	中学校芸術鑑賞教室 全中学校 延 455人 小学校芸術鑑賞事業 (鳥取県青少年劇場巡回公演等) 全小学校 延 898人 (教職員等含む)
アートスタート活動支援事業		乳幼児期から豊かな感性と創造性を育むため、公演鑑賞、創造体験の機会を提供した。	町内アートスタート活動団体(主に町内子育てサークル等)への助成 ・中山地区 9月30日 (84人) ・名和地区10月 8日 (71人)
展示活動		町内外の作品を展示発表する機会を提供した。	写真展、洋画展、書道展、絵手紙展、山野草、峰地光重展など 延べ約2,500人
担当課の評価		成果・課題、方向性など	
B		総合文化祭、各公民館まつりなどを通じ、日頃の学習成果発表の機会を提供してきた。また、各学校でプロの演劇や音楽演奏に直接触れる機会を提供することで、児童・生徒の豊かな情操や芸術への関心・意欲を育むことができた。今後は、文化団体等の連携や交流を深め、町内のあらゆる場面で芸術を楽しむことができる機会を増やしていく。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
生涯学習成果の発表の場である総合文化祭を開催し、町民の文化活動の意欲向上喚起を行い、アートスタート事業についても子どもの頃から芸術に触れる機会を提供するため、引き続き町内子育てサークル等に助成を行う。また、中学校芸術鑑賞事業・青少年劇場巡回公演等の鑑賞について今後も継続して行う。また、鑑賞内容においては、日本伝統芸能鑑賞などの取組を検討する。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
21	文化財の保護と活用	文化財の保存、公開及び活用を行って、町民の財産としての文化財の保護を図り、もって町民の文化財愛護の機運を醸成する。	人権・社会教育課 (文化財室)
	主な事業	事業内容	取組状況
	伝統的建造物群保存地区保存対策事業	国重要伝統的建造物群保存地区に選定された所子地区において、特定物件の修理やその他の建造物等の修景に取り組むことなどにより、町並みの保存を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国庫補助事業 保存地区・保存事業(修理事業1件、修景事業2件)の取組及び単町修景(2件)</li> <li>○国重要伝統的建造物群保存地区選定一周年記念講演会及びシンポジウムの開催(3/15)</li> <li>○文化庁調査官の現地協議及び小講演(8/27・28)</li> <li>○町伝建地区保存審議会運営(4/11・6/27・1/20)</li> <li>○所子町並み保存会への補助・支援</li> <li>○所子まち歩きワークショップ開催(10/27・11/15)</li> <li>○各種研修会への参加</li> </ul>
	大山僧坊跡等保存活用対策事業	大山僧坊跡の国史跡指定をめざす取り組みを推進するため、大山僧坊跡の総合調査を継続的に行うとともに諸開発との調整を図る。また、文化財価値の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大山僧坊跡内の諸開発に係る調整協議及び立会</li> <li>・大山寺所蔵品の調査(古文書ほか)</li> <li>・大山僧坊跡出土遺物の再評価調査</li> <li>・文化庁意見具申の準備作業</li> </ul> </li> <li>○周知活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大山歴史探訪ウォーク解説協力</li> <li>・西明院谷を守る会定例会での小講演(9/18)</li> </ul> </li> </ul>
	埋蔵文化財保護	(試掘調査)埋蔵文化財保護と開発事業との調整を図るための試掘・確認調査の実施及び平成24年度実施調査の報告書刊行。 (本調査による記録保存)上大山第1遺跡及び退休寺第1遺跡(南側調査区)の発掘調査。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○確認調査及び本発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃原遺跡及び東坪第1遺跡(計37.5㎡)</li> <li>・上大山第1遺跡の本発掘調査(3,500㎡)</li> <li>・退休寺第1遺跡の本発掘調査(775㎡)</li> </ul> </li> <li>○周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度実施調査分の報告書刊行</li> <li>・上大山第1遺跡現地説明会の開催(10/18)</li> <li>・町総合文化祭での発掘速報展の開催(10/25・26)</li> </ul> </li> <li>○文化財整理作業室の移転作業</li> </ul>
	文化財の保護管理・公開活用	重要文化財をはじめとする文化財の保護管理および公開活用。未指定文化財の新規文化財指定及び指定に向けた調査。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各保護審議会の運営及び視察研修</li> <li>○重文門脇家住宅の公開支援(見学者932人)</li> <li>○特別天然記念物オオサンショウウオ保護協議</li> <li>○一町松くい虫防除事業や文化財の除草などの直接管理の実施</li> <li>○文化財所有者等への管理及び修理費補助の実施</li> <li>○文化財看板の設置・修繕及び紹介パンフレット増刷</li> </ul>
	担当課の評価	成果・課題	
	B	所子地区の町並み保存については、国選定後初の保存事業に取り組むことができた。今後もこの取組を一層進める必要がある。大山僧坊跡については、早期に国史跡指定に係る意見具申を行うよう取組を強化する必要がある。埋蔵文化財や特別天然記念物の保護では、各種開発行為との調整に注力したが、埋蔵文化財では急な現場対応が必要な場合もあり、体制的な課題への検討を要する。指定文化財の管理等は所有者等と連携してその保護を図っているが、今後も文化財の価値等について広く周知を図り、町民の文化財愛護意識向上に係る啓発を推進する必要がある。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
所子伝統的建造物群保存地区については保存事業(補助事業)中心に取組を推進する。大山僧坊跡等については平成27年度中に文化庁へ国史跡指定に係る意見具申を行うよう取組を強化する。指定文化財等の紹介パンフレットの改訂や解説看板の設置により、文化財の公開活用による周知と愛護気運の醸成を図る。			



平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
22	子育て支援の推進	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
一時保育		一時的に家庭で保育が出来なくなった時に児童を保育所で預かって保育する。	1週間に3日まで。 日額2,000円(未満児) 1,500円(3歳以上児) 43人、延べ631日利用
早朝・延長保育		保護者の就業体系の多様化により、保育に欠ける時間に応じて保育時間を延長する。	早朝:午前7時30分から(無料) 延長:午後7時まで(有料) (登録者149人 利用者144人 延べ4,241日利用)
病後児保育		病気回復中の園児で集団保育が困難な場合に預かって保育する。	7日間まで。 日額2,000円 利用者 0人
病児保育		病気のため集団及び家庭での保育が困難な児童を、病院の病児保育室で保育する。	病児保育室(1施設) 登録児童数5人 日額 2,500円(木曜1,500円) (延べ9日利用)
放課後児童クラブ		放課後及び長期休業中に家庭において養育に欠ける児童に対し生活の場を与える。(対象小1~4年)	5クラブ開設 登録児童数186人
担当課の評価		成果・課題	
B		<p>町内の保育所再編を終え、1年間保育業務を計画通り行うことができた。子ども子育て支援新制度への移行についても、保護者説明会を3地区で開き、27年度の保育所入所手続きを処理することができた。3つの拠点保育所を中心に各種保育サービスを充実させ、概ね保護者の要望に応えることができた。</p> <p>しかし、前年に比べ一時保育の利用などが減少した半面、3歳未満児の入所希望が増加しており、早朝・延長保育の利用も大幅に増えている。このような中、配置基準を満たすための保育士の確保が難しい状況が続いている。</p> <p>また、放課後児童クラブの登録児童数も増加する傾向が見られ、対応について検討することも今後の課題である。</p>	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
<p>出産後早い時期から子どもを預けて職場復帰をされる保護者が増える傾向にあり、行政として出産から子育てまでを一貫して支援していくために、健康対策課等と連携しながら「子育て支援ハンドブック」の作成に取り組む。また、将来の保育士の体制を考慮しながら、計画的に保育士の確保を図る必要があり、保育士を養成する学校へ働きかけるなどしながら、継続的に保育士の確保に努めなければならない。さらに、子ども子育て支援新制度に係る事務量の増加に対応するため、事務の見直し及び人員の確保の検討も行う。</p>			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
23	就学前教育の充実	小学校教育にスムーズにつながるよう保育内容の充実を図るため、保育士の資質向上と読書・食育の推進を図り、就学前教育の充実を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
保育内容の充実		①計画訪問における指導助言 ②巡回訪問における気にかかる子への支援のための助言 ③公開保育を実施し、適切な指導助言 ④保育士の資質向上	・全園での保育参観・協議、指導助言 ・年齢別担当者会・公開保育 ・通級担当者による巡回訪問(各園2回) ・要請訪問(随時) ・各種研修会参加要請 専門研修、合同研修、全国保育研究大会、中国地区保育研究大会
保育所読書活動推進事業		児童の読書力向上のための読書環境整備を図る。	・計画的プログラムによる読み聞かせ ・絵本コーナー整備 ・図書担当保育士による研修、選書 ・保育士の図書研修(3回) ・保育所年長児による絵本づくり、生涯学習大会展示
食育・保育所給食		保育所での食育を推進するための支援、保育所給食の充実を図る。	・食育推進事業 食育の日、ミートフーズ講話 出前クッキング・モーモークッキングの実施 ・食育計画の検討 ・給食連絡会(月1回)実施 ・給食に関わるマニュアル等の見直し
担当課の評価		成果・課題	
A		保育所における保育については、小学校への円滑な接続を意識しながら、すべての保育所において、体力づくり、脳トレなどに継続的に取り組み、成果が見えてきている。今後も、小・中学校との連携をさらに強め、発達の段階に応じた取組を推進していく。 また、幼児期から食に対する関心を持つとともに自立心を育むことを意図して、食育に関する事業の充実にも取り組んでおり、継続した取組が求められる。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
保育士研修、計画訪問・巡回訪問による指導・助言、小・中学校との連携、発達事例検討会の開催、公開保育の実施など、各種の事業に継続して取り組み、職員の資質向上を図る。健康対策課の管理栄養士等とも連携して、食育推進事業の充実に取り組む。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目標	担当課
24	要保護児童対策	子どもたちが心身ともに健やかに育つように関係機関と連携をとりながら迅速に対応する。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
専門研修会		要保護児童対策協議会担当者対象の研修会に参加する。	・子どもの虐待防止ネットワーク鳥取シンポジウムに参加（9月12日）
児童虐待相談		児童虐待に関する相談に対応する。	・要保護児童の情報収集 ・個別相談(随時) ・児童虐待防止オレンジリボンたすきリレー（11月15日）
要保護担当者会		要保護児童対策連絡協議会の担当者や関係機関の職員が見守り家庭等についての情報交換を行う。	①米子児童相談所やその他の機関とのケース検討会(随時) ②保健課、教育委員会の実務者会(月1回)
担当課の評価		成果・課題	
B		要保護児童対策の対象と考えられるケースが増加する傾向があることに加え、問題を抱えた家族が町外から転入してくるケースも継続して増えている。実務者間で連携しながら対応しているが、問題の早期発見・未然防止のため、引き続き、対応体制の検討及び外部関係機関を含めた協議会の連携強化が必要である。また、担当者の資質の向上、専門的な知識の習得を図ることも必要である。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
児童相談所、福祉事務所、保健課保健師、民生委員等との連携をさらに図るとともに、児童虐待や育児放棄等に対応するため、担当職員の専門的な知識の習得を図る。また、組織的な対応を取ることができるよう、課内の関係職員が情報を共有するとともに、複数職員で動ける体制の整備に努める。			

平成26年度 教育委員会点検・評価シート

番号	施策	目 標	担当課
25	親子のきずなづくり支援	様々な機会をとらえて子育てに関する情報提供、子育て環境の整備等を行い、家庭の教育力の向上を図る。	幼児・学校教育課
主な事業		事業内容	取組状況
ブックスタート		6か月の乳児健診で、赤ちゃん と保護者に読み聞かせをして、絵本2冊を含むブックスタートセットを配布。保健課・図書館との協力事業。	家庭への絵本読み聞かせの啓発 平成14年度開始 実施者108人 実施率95%
ブックセカンド		図書館で、3歳児と保護者に絵本と絵本リストを配布。絵本についてのアドバイスや読み聞かせを行う。保健課・図書館との協力事業。	家庭での読み聞かせ継続を呼びかけ、図書館利用を促進する。 平成19年度開始 実施者98人 実施率56%
ブックサード		5歳児と保護者に、幼年童話リストと幼年童話1冊を配布。学校教育課、保育所、図書館との協力事業。	保護者の読書推進への意識高揚と本のある生活の定着、読書環境の向上を図る。 平成21年度から開始 実施者118人 実施率100%
子育て講座		保育所参観日や就学時健診など保護者が集まる機会を利用し、「子どもの生活リズム」や「就学前までの準備」などをテーマに講座を行う。	保育所6回、子育て支援センター3回 小学校2回
親学習セミナー(子育ての旅)		受講者同士の仲間づくり、楽しい子育てを目指して、親学習を継続的に行う。	6回シリーズ×2期
赤ちゃんふれあい会		中学生が赤ちゃんやお母さんとふれあうことで、赤ちゃんのぬくもりや命の大切さを考える。	大山中(6回) 中山中(4回) 名和中(4回)
家庭教育相談		子育て支援センターを拠点に家庭教育相談員を設置し、子育てにかかわる相談業務や気になる親子のフォローを行う。	毎週火曜日に実施。
担当課の評価		成果・課題	
A		子育ての不安解消と仲間づくり、読書習慣の定着など、子どもたちの健全育成を目指して様々な事業を実施し、保護者の啓発と子育て支援に努めており、具体的な成果は見えにくいものの、各事業に参加された保護者にとっては効果的な取組となっていると考える。今後、幼少期における親子関係の定着を図り、さらに多くの保護者の参加を促す工夫を積み重ねる必要がある。	
課題解決のために次年度に反映させる具体的な施策・事業			
内容は工夫しながらもこれまでの取組を今後も継続して実施して行く。また、保育所の参観日、懇談会、保護者参加日、講演会など、保護者と接する際に、子育てに関する情報を提供する。また、子育て世代包括支援センターなど関係機関と連携して、健診時や子育て支援センター来所時など、様々な機会をとらえて、子育てに関する事業やブックスタート、ブックセカンド、ブックサードなどの情報を提供し、保護者の支援に努める。			